



# 第138回 定時株主総会 招集ご通知



開催  
日時

2019年6月26日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

開催  
場所

当行本店3階大講堂  
岡山市北区丸の内一丁目15番20号  
(裏表紙の株主総会会場ご案内略図をご覧ください。)

議決権行使書用紙または  
インターネットによる議決権行使期限  
2019年6月25日（火曜日）  
午後5時

## 目次

■ 第138回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案   剰余金の処分の件	5
第2号議案   取締役（監査等委員である 取締役を除く。）10名選任 の件	6
第3号議案   監査等委員である取締役1名 選任の件	12
■ 事業報告	13
■ 計算書類	28
■ 連結計算書類	31
■ 監査報告書	33

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。

株 主 各 位

岡山市北区丸の内一丁目15番20号

株式会社 **中国銀行**

取締役頭取 宮長雅人

## 第138回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当行第138回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**2019年6月25日（火曜日）午後5時まで**に議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

- 1. 日 時** 2019年6月26日（水曜日）午前10時
- 2. 場 所** 岡山市北区丸の内一丁目15番20号 **当行本店3階大講堂**
- 3. 目的事項**
  - 報告事項**
    - 第138期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
    - 第138期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 決議事項**
    - 第1号議案** 剰余金の処分の件
    - 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
    - 第3号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件

## ■ 議決権の行使についてのご案内



### 当日ご出席による議決権行使の場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



### 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前述の行使期限までに到着するようご返送ください。



### インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等による議決権を行使される場合には、「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」(3頁～4頁)をご高覧のうえ、前述の行使期限までにご行使ください。

- (1) インターネット等により議決権を複数回行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取扱います。
- (2) インターネット等と議決権行使書の両方で議決権を重複行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取扱います。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- 次の事項につきましては、法令ならびに当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

#### 1. 事業報告

- ① 当行の新株予約権等に関する事項
- ② 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
- ③ 業務の適正を確保するための体制
- ④ 特定完全子会社に関する事項
- ⑤ 親会社等との間の取引に関する事項
- ⑥ 会計参与に関する事項

#### 2. 計算書類等

- ① 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「計算書類の注記」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の注記」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

また、同ウェブサイト掲載分につきましては、ご希望される株主さまには郵送させていただきますので、当行広報CSRセンター株式担当(電話086-223-3111(代表))までお申出ください。

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正する必要がある場合は、修正内容をインターネット上の当行ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。



# インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 議決権行使期限

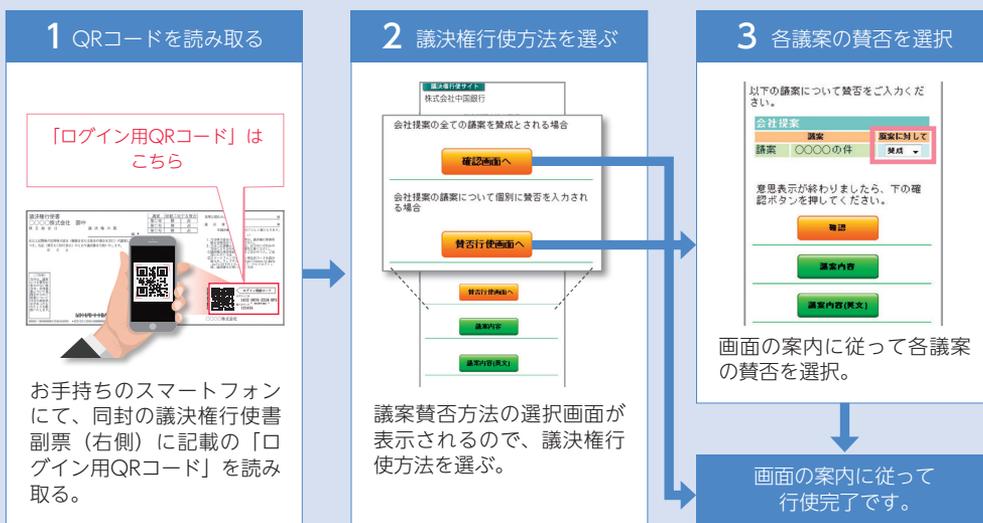
2019年6月25日（火）  
午後5時まで



## スマートフォンによる方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。



2回目以降のログインの際は… 右頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

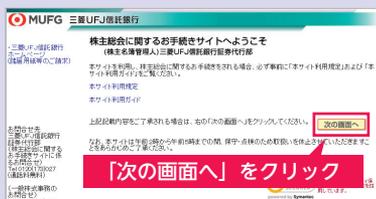
## 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社「IC」が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。



## パソコン・携帯電話による方法

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



### 議決権行使ウェブサイト

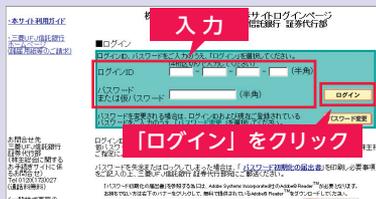
<https://evote.tr.mufig.jp/>



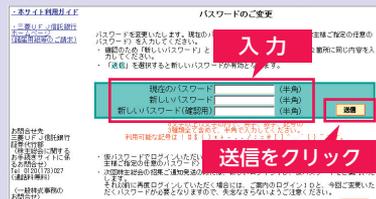
### ■ ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合がございます。
- 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

### 2 お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



### 3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

議決権行使サイトの操作方法に関する  
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**

（通話料無料）受付時間：9：00～21：00

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当行の配当方針は、株主の皆さまへより一層の利益還元を図る観点から、業績に左右されない安定配当を年間18円とし、配当と自社株取得合計の株主還元率を当期純利益の35%を目途としております。この配当方針に基づき、第138期の期末配当金につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金12円

総額 2,259,802,296円

※中間配当金として、10円をお支払しておりますので、当事業年度の年間配当金は、2円増配の22円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日（木曜日）

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 10,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の更なる活性化と意思決定の迅速化を図るため1名減員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、委員の過半数を社外取締役に構成し、委員長が社外取締役である「指名報酬委員会」の審議を経たうえで、監査等委員会において検討がなされましたが、各候補者は、当行の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位		取締役会への出席状況
1	みやなが まさと 宮長 雅人	取締役頭取	再任	11/11回 (100%)
2	かとう さだのり 加藤 貞則	専務取締役	再任	11/11回 (100%)
3	てらさか こうじ 寺坂 幸治	常務取締役	再任	11/11回 (100%)
4	はらだ いくひで 原田 育秀	常務取締役	再任	11/11回 (100%)
5	たにぐち しんいち 谷口 晋一	常務取締役	再任	11/11回 (100%)
6	ひらもと たつお 平本 辰雄	常務執行役員	新任	—
7	おおはら ひろゆき 大原 浩之	執行役員	新任	—
8	かとう ひろみち 加藤 裕通	執行役員	新任	—
9	さとう よしお 佐藤 芳郎	社外取締役	再任 社外 独立役員	11/11回 (100%)
10	こでら あきら 小寺 明	社外取締役	再任 社外 独立役員	11/11回 (100%)



# 1 宮長 雅人

再任

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 当行入行  
 1999年 6月 田ノ口支店長  
 2000年10月 融資管理部長  
 2003年 6月 福山支店長兼備後地区本部副本部長  
 2005年 6月 当行取締役融資部長  
 2006年 6月 当行取締役融資部長兼与信格付センター長  
 2007年 6月 当行常務取締役  
 2011年 6月 当行取締役頭取（代表取締役）（現任）

**担当** 全般、秘書室、NEXT10推進室

### 生年月日

1954年9月12日生

### 取締役在任年数

14年（本総会終結時）

### 取締役会への出席状況

11／11回（100%）

### 所有する当行の株式数

23,000株

## ■ 取締役候補者とした理由

1977年に当行へ入行し、融資部門での審査・企画経験等を経て、融資管理部長、福山支店長、融資部長等を務め、担当役員として経営企画部門、リスク管理部門、コンプライアンス部門等の担当を歴任。豊富な経験から幅広い業務で深い知見を有するとともに、高いバランス感覚を有しております。2011年度より当行の取締役頭取を務め、経営環境の変化に即応し、10年戦略計画「未来共創プラン」の策定・実践を行って参りました。今後は、豊かな経営経験と深い知見を活かした当行の対外的な活動を主体とし、引続き業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。



# 2 加藤 貞則

再任

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当行入行  
 2003年 2月 鴨方支店長  
 2005年 2月 岡南支店長  
 2008年 2月 システム部副部長  
 2008年 6月 システム部長  
 2012年 6月 理事システム部長  
 2013年 6月 当行取締役人事部長  
 2015年 6月 当行常務取締役  
 2017年 6月 当行専務取締役（代表取締役）（現任）

**担当** 全般、総合企画部、コンプライアンス部、東京事務所

### 生年月日

1957年8月23日生

### 取締役在任年数

6年（本総会終結時）

### 取締役会への出席状況

11／11回（100%）

### 所有する当行の株式数

18,457株

## ■ 取締役候補者とした理由

1981年に当行へ入行し、経営企画部門、営業企画部門の経験等を経て、岡南支店長、システム部長、人事部長等を務め、担当役員として総合企画部門、コンプライアンス部門、システム部門、リスク統括部門等の担当を歴任。豊富な経験から幅広い業務で深い知見を有し、バランス感覚と高い信頼性を有しております。2017年度より専務取締役を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。経営企画能力に優れ、バランス感覚があり、その豊かな経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展をリードすることが期待できることから、今般、当行の取締役頭取候補として最も適した人物であると判断し、取締役候補者としております。



### 3 てら さか こう じ 寺坂 幸治

再任

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 当行入行  
 2003年 2月 日生支店長  
 2005年 6月 府中支店長  
 2009年 6月 融資部長兼与信格付センター長  
 2011年10月 融資部長  
 2012年 6月 理事融資部長  
 2013年 6月 当行取締役四国地区本部長  
 2015年 2月 当行取締役本店営業部長  
 2017年 6月 当行常務取締役（現任）

**担当** 融資部、事務企画部、市場管理部

#### ■ 取締役候補者とした理由

1980年に当行へ入行し、融資部門での経験等を経て、融資部長、四国地区本部長、本店営業部長等を務め、担当役員として融資部門、事務部門、市場管理部門等の担当を歴任。豊富な経験からの確な与信判断や事務・リスク管理業務での深い知見を有しております。2017年度より常務取締役を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。お客さまとの関係構築に優れ、人脈も豊富であり、その豊かな経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。

#### 生年月日

1957年10月25日生

#### 取締役在任年数

6年（本総会終結時）

#### 取締役会への出席状況

11／11回（100％）

#### 所有する当行の株式数

9,176株



### 4 はら だ いく ひで 原田 育秀

再任

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4月 当行入行  
 2007年10月 平井支店長  
 2009年 6月 府中支店長  
 2011年 6月 大阪支店長  
 2013年 6月 福山支店長兼備後地区本部副本部長  
 2015年 6月 執行役員人事部長  
 2017年 6月 当行常務取締役（現任）

**担当** システム部、リスク統括部

#### ■ 取締役候補者とした理由

1985年に当行へ入行し、営業統括部門での経験等を経て、大阪支店長、福山支店長、人事部長等を務め、担当役員としてシステム部門、リスク統括部門等の担当を歴任。豊富な経験から営業推進や人事企画・システム・リスク管理等の業務での深い知見を有しております。2017年度より常務取締役を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。論理性やバランス感覚に優れ、企画・発想力があり、その豊かな経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。

#### 生年月日

1961年 4月 6日生

#### 取締役在任年数

2年（本総会終結時）

#### 取締役会への出席状況

11／11回（100％）

#### 所有する当行の株式数

10,263株



## 5 谷口 晋一

再任

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当行入行  
 2008年 6月 加古川支店長  
 2011年 6月 田ノ口支店長  
 2013年 6月 総合企画部長  
 2015年 6月 執行役員津山支店長  
 2017年 6月 当行常務取締役設備後地区本部長（現任）

### 生年月日

1964年10月21日生

### 取締役在任年数

2年（本総会終結時）

### 取締役会への出席状況

11／11回（100%）

### 所有する当行の株式数

6,735株

### ■ 取締役候補者とした理由

1987年に当行へ入行し、経営企画部門での経験等を経て、総合企画部長、津山支店長等を務め、担当役員として備後地区本部を担当。豊富な経験から経営企画や営業推進業務での深い知見を有しております。2017年度より常務取締役を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。今後も豊かな経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。



## 6 平本 辰雄

新任

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当行入行  
 2009年 6月 水島東支店長  
 2011年 6月 玉島支店長  
 2013年 6月 東京支店長  
 2015年 6月 執行役員総合企画部長  
 2017年 6月 常務執行役員総合企画部長  
 2019年 4月 常務執行役員総合企画部長兼コストマネジメントセンター長  
 2019年 5月 常務執行役員総合企画部長兼コストマネジメントセンター長兼総務部長（現任）

### 生年月日

1964年1月16日生

### 所有する当行の株式数

6,629株

### ■ 取締役候補者とした理由

1987年に当行へ入行し、融資部門での経験等を経て、東京支店長、総合企画部長を歴任する等、豊富な経験から経営企画や与信判断業務での深い知見を有しております。2017年度より常務執行役員を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。今後も豊かな経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。



## 7 おおはら ひろゆき 大原 浩之

新任

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 当行入行  
2006年2月 竹原支店長  
2008年2月 融資部担当部長兼経営改善サポートセンター長  
2011年6月 米子支店長  
2013年6月 融資部長  
2017年6月 執行役員人事部長（現任）

### ■ 取締役候補者とした理由

1985年に当行へ入行し、融資部門での経験等を経て、融資部長、人事部長を歴任する等、豊富な経験から人事企画や与信判断業務での深い知見を有しております。2017年度より執行役員を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。今後も豊かな経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。

### 生年月日

1962年7月10日生

### 所有する当行の株式数

4,179株



## 8 かとう ひろみち 加藤 裕通

新任

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当行入行  
2009年6月 広島舟入支店長  
2011年6月 平井支店長  
2013年6月 姫路支店長  
2015年6月 金融営業部長兼ストラクチャードファイナンスセンター長  
2017年6月 執行役員津山支店長（現任）

### ■ 取締役候補者とした理由

1986年に当行へ入行し、資金証券部門での経験等を経て、金融営業部長、津山支店長を歴任する等、豊富な経験から資金運用部門での深い知見を有しております。2017年度より執行役員を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。今後も豊かな経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。

### 生年月日

1962年9月20日生

### 所有する当行の株式数

1,498株



## 9 さとう よしお 佐藤 芳郎

再任 社外 独立役員

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 7月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー入社  
 1979年 7月 同社退職  
 1979年 8月 等松青木監査法人入社  
 1981年 3月 公認会計士登録  
 1986年 8月 等松青木監査法人退職  
 1986年 9月 佐藤芳郎公認会計士事務所設立  
 2006年 6月 当行社外監査役  
 2014年 6月 当行社外取締役（現任）

#### 生年月日

1949年 2月14日生

#### 社外取締役在任年数

5年（本総会終結時）

#### 取締役会への出席状況

11／11回（100%）

#### 所有する当行の株式数

1,900株

### ■ 社外取締役候補者とした理由

長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関して豊富な経験と高い見識・専門性を有するとともに、地元経済界を十分に熟知しております。その知見を活かした提言を行い、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、社外取締役候補者としております。



## 10 こ であ あきら 小寺 明

再任 社外 独立役員

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年 4月 伊藤忠商事（株）入社  
 2000年 6月 同社執行役員  
 2002年 4月 同社常務執行役員  
 2004年 6月 同社代表取締役常務  
 2006年 6月 同社退職  
 伊藤忠エネクス（株）代表取締役社長  
 2012年 6月 同社取締役会長  
 2015年 3月 同社退職  
 2016年 6月 当行社外取締役（現任）

#### 生年月日

1947年 4月23日生

#### 社外取締役在任年数

3年（本総会終結時）

#### 取締役会への出席状況

11／11回（100%）

#### 所有する当行の株式数

1,400株

### ■ 社外取締役候補者とした理由

伊藤忠商事株式会社代表取締役常務、伊藤忠エネクス株式会社代表取締役社長、取締役会長を歴任する等、企業経営の豊富な経験および高い見識を有しております。企業経営の経験者として、その知見を活かした提言を行い、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 佐藤芳郎氏、小寺明氏は、社外取締役候補者であります。なお、当行は、佐藤芳郎氏、小寺明氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として届け出ており、本議案が承認可決された場合には、両氏を「独立役員」として指定する予定です。  
 3. 当行は、佐藤芳郎氏、小寺明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決された場合、当行は、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく社外取締役の責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。

本総会の終結の時をもって監査等委員である取締役岡崎泰夫氏が辞任により退任しますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしましたこと存じます。

なお、本議案において選任された場合の任期は、当行定款の定めにより、退任した監査等委員である取締役の任期が満了する2020年6月開催予定の第139回定時株主総会終結の時までとなります。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



こがめ こうたろう  
小亀 康太郎

新任

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当行入行  
2007年6月 丸亀支店長  
2010年2月 リスク統括部長  
2013年6月 広島支店長  
2015年6月 理事広島支店長  
2016年6月 理事NEXT10推進室長  
2017年6月 執行役員監査部長（現任）

#### ■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

1984年に当行へ入行し、リスク管理部門での経験等を経て、リスク統括部長、監査部長を歴任する等、豊富な業務経験と幅広い知見を有しております。監査等委員として、当行の取締役の職務執行の監査を公正かつ適切に遂行することが期待できることから、監査等委員である取締役候補者としております。

#### 生年月日

1961年2月26日生

#### 所有する当行の株式数

3,329株

(注) 監査等委員である取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

以上

## 第138期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告

### 1 当行の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果等

##### <主要な事業内容>

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務、各種代理業務、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債および証券投資信託ならびに生命保険の窓口販売、金融商品仲介業務、M&A仲介等投資銀行業務などを営んでおります。

##### <金融経済環境>

2018年度上半期の国内経済は、堅調な海外経済を背景として、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、企業業績や民間の設備投資に改善が見られ、緩やかな回復基調が続きました。下半期にさしかかって、米中の経済摩擦などの政治リスクや中国経済の減速感が国内経済にも影響してきており、景気の不透明感は増えています。今後につきましても、オリンピック関連の設備投資が徐々にピークアウトすることや、消費税の引上げの影響も見込まれることから経済動向には注視が必要な状況であります。

地元経済につきましても、2018年7月に西日本地方が記録的な豪雨に見舞われ、多くの被害が各地で発生する大災害となり、当行の営業エリアも甚大な被害を受けました。一時的に生産停止を余儀なくされるお取引先もありましたが、その後、生産活動も徐々に改善しつつあり、災害復旧工事も本格化してきています。引き続き、当行グループの総力をあげて、一人ひとりのお客さまに寄り添い、災害復興支援に取り組んでまいります。

##### <事業の経過および成果>

このような事業環境の中、当行グループでは2017年度からスタートした期間10年の長期経営計画『Vision2027「未来共創プラン」』で策定した以下の4つの主要戦略に取り組んでまいりました。

- ① 提供するサービスの質の向上
- ② サービスを提供する機会の拡大
- ③ サービスを提供するための体力の強化
- ④ 一人ひとりの心の変革と組織風土改革

当期における主な活動成果は次のとおりです。

#### ① 提供するサービスの質の向上

法人向け営業の分野では、お取引先ごとの課題解決に向けた最適なソリューションを提供する「地域応援活動」の高度化に取り組みました。コンサルティング業務においては、お取引先の「人事制度の見直し」や成長戦略を実現するための「中期経営計画策定の支援」等、さまざまな経営課題に対して積極的に対応して参りました。また、創業支援につきましても、2018年11月にベンチャー

企業の発掘や育成を行なうため「岡山テックプランター」を立ち上げました。2017年度から開催している「岡山イノベーションコンテスト」も定期開催し、創業による地域経済活性化への取組みも継続的に強化しています。今後も「地域応援活動」を通じて、お取引先の課題解決や付加価値の高いサービスを提供することで、地域経済の発展や成長に貢献してまいります。

個人向け営業の分野では、お客さま一人ひとりの資産状況、家族構成、将来のライフイベントに基づき最適な商品を提案する「ライフプランサポート活動」に注力してまいりました。預り資産営業につきましては、グループ会社である中銀証券株式会社とも連携しながら、お客さまの最適な資産形成に向けてのご提案や営業活動を展開してまいりました。お取引の数も年々増加してきており、着実にその取組みが成果につながってきています。また、資産継承ニーズに対応した遺言信託・遺産整理信託業の取組みも強化し、本部内に「ファイナンシャル・アドバイザー・デスク」を設け、お客さまの幅広いニーズに対応できる体制を構築いたしました。

また、新事業領域の拡大の一環として、地銀8行で形成するT S U B A S A アライアンス（当行、千葉、第四、伊予、東邦、北洋、北越、武蔵野）で、フィンテック業者のサービスを安心して利用いただくためのオープンAPIの開発を共同で行なうとともに、シンジケートローンの組成や銀行間での研修受入などの幅広い連携施策を行ないました。今後も、国内最大規模の地銀アライアンスのスケールメリットを活かした事業展開や幅広い分野での連携施策を実施していく方針です。

## ② サービスを提供する機会の拡大

資産形成層のお客さまのさまざまなニーズに対応するため、県内3ヶ所の「住宅ローンセンター」の機能を拡充し、また名称も「ライフプランセンター」と改め、各種ローン・資産形成・保険の相談を1ヶ所で完結できる体制を構築いたしました。また、フィンテックの取組みの一環として、「マネーフォワード・マネーツリー」の取扱いやスマートフォンのQRコード決済「J-Coin Pay」の取扱いを開始いたしました。今後も、最新の技術を活用したさまざまな金融サービスの提供を展開してまいります。

また、営業人員や営業時間の捻出を目的として立ち上げた「BPR（業務内容や業務フローの再設計、見直し）推進プロジェクト」も発足より、2年が経過いたしました。「集中化・簡素化・効率化」という観点から、さまざまな施策を検討し、現在、実行に移しています。融資関連業務につきましては、「融資事務センター」を設立し、営業店の融資関連事務の本部集中化を行ないました。本部業務につきましては、稟議や報告を電子化する機能として「電子ワークフロー」を導入し、業務の効率化やペーパーレス化を推進いたしました。営業店につきましても、「涉外タブレット」を導入し営業事務の効率化やペーパーレス化を推進いたしました。今後は、BPRにより捻出された人員や時間を有効に活用し、お客さまとのリレーション強化に結びつけてまいります。

### ③ サービスを提供するための体力の強化

人財育成の強化に関しては、新入行員への長期研修や難関資格へのチャレンジ支援などの施策を実施してまいりました。また、今年4月より実施する「新人財育成策」の導入に向けて、銀行員としての必要なスキルの見える化、頑張っている行員の夢を叶える「本部公募制度」の導入、若手行員の相談相手となる「選抜リーダー制度」の導入などさまざまな施策を検討いたしました。今後、「新人財育成策」をベースとした各施策を着実に実施することで、個々の行員の更なるスキルアップやモチベーションアップを図るとともに、組織力の向上に結びつけていく方針です。

### ④ 一人ひとりの心の変革と組織風土改革

「働き方改革・ダイバーシティ」の取組みの一環として、女性リーダーとしての意識醸成を目的として「女性ダイヤモンド研修」を実施いたしました。今後、さらにその取組みを強化し、ダイバーシティ&インクルージョン（ダイバーシティの取組みをさらに進化させて経営戦略に活かす取組み）に展開していく方針です。

また、社内のコミュニケーションの活性化を目的として実施している「フラットミーティング」の機能の強化にも取組みました。社内のコミュニケーション強化に加え、ボトムアップで意見が提言でき、問題を自己解決できる組織を目指し、「フラット・リーダー研修会」や本部からのサポート体制の拡充を図りました。今後につきましても、自由闊達で活力ある社内風土に変革するための施策を充実させてまいります。

コンプライアンス関連では、国際的な犯罪・テロへの脅威が増す中、マネーロンダリング・テロ資金供与対策の強化に向けた国際社会の要請は高まりを見せており、コンプライアンス部内に「マネー・ロンダリング対策センター」を2018年10月1日付けで設立し、「マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策方針」を策定するとともに、体制の高度化を図っております。

以上のような経済環境の中、株主ならびにお取引先の皆さま方の力強いご支援のもと、全行挙げてサービス向上と経営基盤の強化に努めました結果、次のような営業の成果となりました。

#### **【預り資産（預金、譲渡性預金、公共債・投資信託窓口販売）】**

#### **【生命保険窓口販売】【金融商品仲介業務】**

お客様の資金運用ニーズに積極的にお応えするため、預金に加え、譲渡性預金、公共債や投資信託の窓口販売により預り資産の積み上げを図りました。

個人預り資産は、預金残高の増加により前期比1,001億円増加し、3月末残高は5兆568億円となりました。また、法人預り資産についても預金残高の増加を主因に前期比386億円増加し、3月末残高は1兆6,654億円となりました。

以上から、預り資産全体では前期比1,712億円増加し、3月末残高は7兆2,500億円となりました。このうち、預金および譲渡性預金は前期比1,722億円増加し、3月末残高は6兆8,182億円となっております。

なお、生命保険窓口販売の期中取扱実績は605億円、金融商品仲介業務の期中取扱実績は1,037億円（株式386億円・外国債券等651億円）となりました。

## 【貸出金】

事業性資金につきましては、期間10年の経営計画で掲げる長期ビジョン「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来の共創」の実現に向け、地域金融機関として本業を通じた地域貢献活動に注力した結果、地元を中心に前期比1,023億円（年率3.3%）増加し、3月末残高は3兆1,588億円となりました。

また、個人ローンにつきましても、商品の充実と利便性の向上により前期比416億円（同3.7%）増加し、3月末残高は1兆1,394億円となりました。以上から貸出金全体の残高は、前期比1,326億円（同2.8%）増加の4兆8,087億円となりました。

## 【有価証券】

有価証券運用につきましては、従来より資金利益と金利動向等各種リスクとのバランスに配慮しながら運用を行っております。金利動向を踏まえ、市場運用を一部抑制した結果、前期比2,259億円減少し、3月末残高は2兆3,949億円となりました。

## 【人員】

人員につきましては、出向者を含め期中94人減少し、3月末現在で2,983人になりました。

## 【償却・引当】

償却・引当につきましては、資産の健全性の維持・向上を図るため従来から厳正な資産査定により実施しております。当期の貸倒引当金は40億円の繰入（一般貸倒引当金繰入29億円、個別貸倒引当金繰入10億円）となりました。

## 【リスク管理債権】

リスク管理債権額につきましては、再生支援活動を通じたランクアップや直接償却ならびに債権売却によるオフバランス化を実施する等減少に努めました結果、前期比23億円減少し、3月末残高は688億円になりました。

また、リスク管理債権比率（貸出金残高に占める比率）は前期比0.09ポイント低下の3月末1.43%となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、仮に部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権比率は前期比0.08ポイント低下の1.16%となります。

また、再生法開示債権額（総与信ベース）では、前期比26億円減少し、3月末残高は693億円となりました。また、総与信比率は0.10ポイント低下し、1.40%となりました。なお、部分直接償却を実施した場合の再生法開示債権比率は0.09ポイント低下の1.14%となります。

## 【損益】

本業のもうけを表すコア業務純益につきましては、経費の減少など増益要因もありましたが、資金利益の減少の影響が大きく、前期比11億12百万円減益の228億20百万円となりました。

また、経常利益につきましては、コア業務純益の減益に加え、与信コストが大きく増加したことから、前期比60億12百万円減益の219億19百万円となりました。

なお、当期純利益は、前期比40億71百万円減益の153億38百万円となりました。（1株当たり当期純利益81円11銭）

また、連結ベースの経常利益は前期比72億26百万円減益の236億96百万円、

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比50億59百万円減益の161億99百万円となりました。

### <当行が対処すべき課題>

今後の金融経済環境につきましては、当行の経営基盤である営業エリアの人口減少に加え、マイナス金利政策継続による資金運用利回りの低下、他行との競争激化、異業種からの銀行業務参入、デジタル化によるサービスの低価格化の促進など、厳しい経営環境が続くものと想定されます。

こうした環境下において、当行が地域のお客さまに選ばれ、ステークホルダーの方々から信頼され続けるためには、地域応援活動やライフプランサポート活動の更なる高度化による付加価値の向上、および店舗の軽量化や業務のデジタル化などのコスト削減などの構造改革を進めていく必要があると考えております。

2017年4月よりスタートした中期経営計画は2019年度が最終年度となります。当中期経営計画は期間10年の長期経営計画『V i s i o n 2027「未来共創プラン」』のファーストステージであると同時に構造改革期間と位置づけており、当中期経営計画の期間中にB P Rを中心とした様々な改革施策を実行し、2020年度からの次期中期経営計画の期間中には構造改革の成果を活かして生産性を向上させ、お客さまと共に相互に発展するビジネスモデルの確立に向けて役職員一丸となって取組んでまいります。

## (2) 財産および損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
預 金	60,114	62,018	64,236	66,399
定期性預金	20,612	20,021	19,646	19,137
その他	39,501	41,997	44,589	47,261
貸 出 金	40,365	44,003	46,761	48,087
個人向け	8,050	8,252	8,486	8,807
中小企業向け	17,798	20,366	23,465	24,776
その他	14,517	15,385	14,809	14,502
商品有価証券	19	23	18	23
有 価 証 券	31,073	27,146	26,208	23,949
国 債	12,069	9,064	8,536	6,502
地 方 債	5,441	5,635	6,781	7,234
その他	13,562	12,447	10,890	10,212
総 資 産	77,701	82,554	84,395	82,257
内国為替取扱高	533,708	530,912	480,833	489,572
外国為替取扱高	7,367百万ドル	9,177百万ドル	10,793百万ドル	14,279百万ドル
経 常 利 益	40,635百万円	28,968百万円	27,931百万円	21,919百万円
当 期 純 利 益	25,928百万円	19,039百万円	19,409百万円	15,338百万円
1株当たり当期純利益	131円97銭	98円69銭	101円52銭	81円11銭
信 託 財 産	29	30	44	56
信 託 報 酬	1百万円	1百万円	1百万円	1百万円

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均株式数で除して算出しております。

## (3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	2,983人	3,077人
平 均 年 齢	38年4月	38年2月
平 均 勤 続 年 数	15年10月	15年8月
平 均 給 与 月 額	411千円	408千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。  
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

#### (4) 営業所等の状況

##### イ 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
岡 山 県	109店 (うち出張所 7)	109店 (うち出張所 7)
広 島 県	26 ( — )	26 ( — )
鳥 取 県	1 ( — )	1 ( — )
香 川 県	16 ( — )	16 ( — )
愛 媛 県	1 ( — )	1 ( — )
兵 庫 県	6 ( — )	6 ( — )
大 阪 府	1 ( — )	1 ( — )
東 京 都	1 ( — )	1 ( — )
<b>国 内 計</b>	<b>161 ( 7 )</b>	<b>161 ( 7 )</b>
海 外	1 ( — )	1 ( — )
<b>合 計</b>	<b>162 ( 7 )</b>	<b>162 ( 7 )</b>

(注) 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を4か所（前年度末4か所）、店舗外現金自動設備を212か所（前年度末212か所）設置しております。  
また、株式会社セブン銀行との提携による店舗外現金自動設備を23,367か所（前年度末22,668か所）、株式会社イーネットとの提携による店舗外現金自動設備を12,377か所（前年度末12,894か所）、株式会社ローソン銀行との提携による店舗外現金自動設備を13,441か所（前年度末12,783か所）それぞれ設置しております。

##### □ 当年度新設営業所 該当ありません。

(注) 1. 当年度における店舗外現金自動設備の新設は以下のとおりであります。

名 称	所 在 地
ザ・ビッグ津山平福店出張所	津山市平福432番地1
三井生協田井店出張所	玉野市田井三丁目13番41号

2. 当年度において、遊プラザ出張所および津山第一病院共同出張所の2出張所を廃止いたしました。

##### ハ 銀行代理業者の一覧 該当ありません。

##### 二 銀行が営む銀行代理業等の状況 該当ありません。

## (5) 設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	1,952
---------	-------

### ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
改修	
本店	199
東本館	161

## (6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社CBS	岡山市北区丸の内一丁目 15番20号	中国銀行の委託による 現金の精算整理業務、 大口集配金業務、印刷・ 製本業務、用度品等の 発送および管理配給業務、 現金自動設備保守管理業務	1981年 5月23日	百万円 10	(100.00) 100.00	—
中銀事務センター 株式会社	岡山市北区丸の内一丁目 15番20号	中国銀行の事務受託、 不動産評価業務	2000年 9月13日	10	(100.00) 100.00	—
中銀保証株式会社	岡山市北区丸の内二丁目 10番17号	信用保証業務	1979年 7月2日	50	(50.00) 100.00	—
中銀リース株式会社	岡山市北区丸の内一丁目 14番17号	リース業務、割賦業務	1982年 4月8日	50	(50.00) 100.00	—
中銀カード株式会社	岡山市北区柳町二丁目 11番23号	クレジットカード業務、 信用保証業務、集金代行 業務、貸付業務	1987年 2月2日	50	(50.00) 100.00	—
中銀アセット マネジメント株式会社	岡山市北区柳町二丁目 11番23号	投資運用業および投資 助言・代理業務	1987年 11月9日	120	(50.00) 100.00	—
中銀証券株式会社	岡山市北区本町2番5号	証券業	1944年 8月15日	2,000	(100.00) 100.00	—

(注) 1. 上記7社は連結対象子会社等でありませぬ。

2. 当行が有する子会社等の議決権比率欄は、間接所有分を含む割合であり（ ）内に直接保有割合を内数で示してあります。なお、小数点第3位を切り捨てて記載してあります。

3. 当期の連結経常収益は128,621百万円、連結経常利益は23,696百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は16,199百万円でありませぬ。

## 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社千葉銀行、株式会社第四銀行、株式会社北洋銀行および日本アイ・ビー・エム株式会社との間で、「基幹系システムの共同化に係わる基本合意書」を締結しております。
5. 株式会社千葉銀行、株式会社第四銀行、株式会社伊予銀行、株式会社東邦銀行、株式会社北洋銀行、株式会社北越銀行および株式会社武蔵野銀行との間で、「T S U B A S A アライアンスに関する基本合意書」を締結しております。

### (7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

### (8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

## 2 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の内訳

(年度末現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
宮 長 雅 人	(代表取締役) 取締役頭取	全般、秘書室、 NEXT10推進室担当		
青 山 肇	(代表取締役) 専務取締役	全般、監査部、 人事部担当		
加 藤 貞 則	(代表取締役) 専務取締役	全般、総合企画部、 コンプライアンス部、 東京事務所担当		
浅 間 義 正	常務取締役	資金証券部、国際部、 総務部担当		
福 田 正 彦	常務取締役	営業統括部、 ソリューション営業部 担当		
寺 坂 幸 治	常務取締役	融資部、事務企画部、 市場管理部担当		
原 田 育 秀	常務取締役	システム部、 リスク統括部担当		
谷 口 晋 一	常務取締役	備後地区本部長		
塩 飽 和 志	取締役 常務執行役員	倉敷地区本部長		
佐 藤 芳 郎	(社外) 取締役			公認会計士
小 寺 明	(社外) 取締役			
岡 崎 泰 夫	取締 役 (監査等委員) (常 勤)			
安 東 寛 倫	取締 役 (監査等委員) (常 勤)			
西 田 三 千 代	(社外) 取締役 (監査等委員)			弁護士
古 矢 博 通	(社外) 取締役 (監査等委員)			
西 藤 俊 秀	(社外) 取締役 (監査等委員)			
田 中 一 宏	(社外) 取締役 (監査等委員)			公認会計士

- (注) 1. 社外取締役佐藤芳郎氏、小寺明氏、古矢博通氏、西藤俊秀氏および田中一宏氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当行は、常勤監査等委員を2名選定しております。常勤監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、執行部門からの定期的な報告の受領等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の審議の実効性を高めるためであります。

(参考)

当行は執行役員制度を導入しております。各執行役員の氏名、地位および担当は次のとおりであります。

(年度末現在)

氏 名	地 位	担 当
浦 上 達 夫	常 務 執 行 役 員	本店営業部長
平 本 辰 雄	常 務 執 行 役 員	総合企画部長
佐 藤 伸 一	常 務 執 行 役 員	四国地区本部長
継 山 清 隆	常 務 執 行 役 員	阪神地区本部長
小 亀 康 太 郎	執 行 役 員	監査部長
大 原 浩 之	執 行 役 員	人事部長
三 谷 泰 輔	執 行 役 員	倉敷支店長
加 藤 裕 通	執 行 役 員	津山支店長
小 山 敏 之	執 行 役 員	融資部長
西 明 寺 康 典	執 行 役 員	営業統括部長

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	報酬等
取締役（監査等委員を除く）	11名	309（75）
取締役（監査等委員）	6名	75（－）
計	17名	384（75）

- (注) 1. 報酬等の（ ）欄には、当事業年度にかかる株式報酬型ストックオプション報酬額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）42百万円）、当事業年度にかかる役員に対する業績連動報酬額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）33百万円）の合計額を内書きしております。
2. 使用人としての報酬等11百万円（うち賞与分1百万円）は、上記に含めておりません。
3. 株主総会で定められた役員に対する報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は確定報酬300百万円（うち社外取締役は30百万円）、業績連動報酬90百万円（社外取締役を除く。）、ストック・オプション100百万円（社外取締役を除く。）であり、監査等委員である取締役は、確定報酬80百万円であります。なお、当該限度額には使用人としての報酬は含んでおりません。

## (3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
佐藤 芳郎 （社外取締役）	<p>当行は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。</p>
小寺 明 （社外取締役）	
西田 三千代 （社外取締役） （監査等委員）	
古矢 博通 （社外取締役） （監査等委員）	
西藤 俊秀 （社外取締役） （監査等委員）	
田中 一宏 （社外取締役） （監査等委員）	

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

重要な兼職はありません。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	当事業年度開催の取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
佐藤 芳郎 (社外取締役)	4年9ヵ月	取締役会11回全てに出席しております。	公認会計士としての豊富な専門知識と実務経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
小寺 明 (社外取締役)	2年9ヵ月	取締役会11回全てに出席しております。	経営全般に関する豊富な知識と経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
西田 三千代 (社外取締役) (監査等委員)	2年9ヵ月	取締役会11回全ておよび監査等委員会12回全てに出席しております。	弁護士としての豊富な専門知識と実務経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
古矢 博通 (社外取締役) (監査等委員)	2年9ヵ月	取締役会11回全ておよび監査等委員会12回のうち11回に出席しております。	地方行政に長く携わった豊富な経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
西藤 俊秀 (社外取締役) (監査等委員)	2年9ヵ月	取締役会11回全ておよび監査等委員会12回全てに出席しております。	経営全般に関する豊富な知識と経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
田中 一宏 (社外取締役) (監査等委員)	1年9ヵ月	取締役会11回全ておよび監査等委員会12回全てに出席しております。	公認会計士としての豊富な専門知識と実務経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等
報酬等の合計	6名	41

### (4) 社外役員の意見

上記(1)から(3)に関して、社外役員の特段の意見はありません。

## 4 当行の株式に関する事項

- |             |          |           |
|-------------|----------|-----------|
| (1) 株式数     | 発行可能株式総数 | 391,000千株 |
|             | 発行済株式の総数 | 195,272千株 |
| (2) 当年度末株主数 |          | 13,335名   |
| (3) 大株主     |          |           |

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数等(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	15,911	8.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	7,075	3.75
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,469	2.90
岡山土地倉庫株式会社	5,358	2.84
日本生命保険相互会社	4,756	2.52
明治安田生命保険相互会社	4,754	2.52
倉敷紡績株式会社	4,559	2.42
シーピー化成株式会社	4,478	2.37
中国銀行従業員持株会	4,290	2.27
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,977	1.58

- (注) 1. 発行済株式(自己株式6,955千株を除く。)の総数に対する持株比率が上位となる10名の株主について、持株数の順に記載しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は全て信託業務にかかる株式数であります。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度にかかる報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 松山和弘 指定有限責任社員 神田正史 指定有限責任社員 奥田賢	67百万円	—

- (注) 1. 当行および当行子法人等が当該監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は87百万円であります。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、これらについて妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が適切と判断される場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合、その他会計監査人の変更が必要と判断される場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関して、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

# 第138期末 (2019年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
現金預け金	763,284	預金	6,639,943
現金	37,774	当座預金	310,095
預け金	725,510	普通預金	4,099,432
コールローン	39,677	貯蓄預金	116,402
買入金銭債権	29,599	通知預金	67,065
商品有価証券	2,375	定期預金	1,913,780
商品国債	417	その他の預金	133,168
商品地方債	1,958	譲渡性預金	178,312
金銭の信託	18,000	コールマネー	18,790
有価証券	2,394,994	売現先勘定	125,088
国債	650,273	債券貸借取引受入担保金	377,224
地方債	723,472	コマーシャル・ペーパー	48,717
社債	376,203	借入金	155,936
株式	152,153	借入金	155,936
その他の証券	492,891	外国為替	1,709
貸出金	4,808,712	売渡外国為替	135
割引手形	31,648	未払外国為替	1,573
手形貸付	97,768	信託勘定借	2,760
証書貸付	4,145,535	その他負債	87,725
当座貸越	533,759	未払法人税等	2,446
外国為替	9,042	未払費用	4,932
外国他店預け	7,441	前受収益	1,328
買入外国為替	138	金融派生商品	23,054
取立外国為替	1,461	リース債務	2,240
その他資産	118,371	金融商品等受入担保金	1,467
前払費用	3,655	その他の負債	52,256
未収収益	8,570	賞与引当金	1,291
先物取引差入証拠金	655	退職給付引当金	18,556
先物取引差金勘定	5	睡眠預金払戻損失引当金	995
金融派生商品	7,206	ポイント引当金	78
金融商品等差入担保金	6,521	繰延税金負債	12,540
その他の資産	91,756	支払承諾	32,490
有形固定資産	38,894	負債の部合計	7,702,161
建物	11,880	<b>【純資産の部】</b>	
土地	20,052	資本金	15,149
有形リース資産	2,258	資本剰余金	6,286
建設仮勘定	413	資本準備金	6,286
その他の有形固定資産	4,290	利益剰余金	426,685
無形固定資産	4,427	利益準備金	15,149
ソフトウェア	4,336	その他利益剰余金	411,536
その他の無形固定資産	90	固定資産圧縮積立金	535
支払承諾見返	32,490	別途積立金	383,600
貸倒引当金	△34,158	繰越利益剰余金	27,400
資産の部合計	8,225,712	自己株式	△9,401
		株主資本合計	438,720
		その他有価証券評価差額金	93,412
		繰延ヘッジ損益	△8,893
		評価・換算差額等合計	84,519
		新株予約権	311
		純資産の部合計	523,551
		負債及び純資産の部合計	8,225,712

# 第138期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>経常収益</b>		<b>113,461</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>80,230</b>	
貸出金利息	51,412	
有価証券利息配当金	27,659	
コールローン利息	521	
預け金利息	382	
その他の受入利息	254	
<b>信託報酬</b>	<b>1</b>	
<b>役務取引等収益</b>	<b>19,173</b>	
受入為替手数料	5,635	
その他の役務収益	13,537	
<b>その他業務収益</b>	<b>5,232</b>	
国債等債券売却益	4,865	
その他の業務収益	367	
<b>その他経常収益</b>	<b>8,822</b>	
償却債権取立益	0	
株式等売却益	5,574	
その他の経常収益	3,248	
<b>経常費用</b>		<b>91,541</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>17,204</b>	
預金利息	2,333	
譲渡性預金利息	42	
コールマネー利息	869	
売現先利息	2,397	
債券貸借取引支払利息	594	
コマースナル・ペーパー利息	1,100	
借入金利息	2,504	
金利スワップ支払利息	7,347	
その他の支払利息	14	
<b>役務取引等費用</b>	<b>4,288</b>	
支払為替手数料	932	
その他の役務費用	3,355	
<b>その他業務費用</b>	<b>5,004</b>	
外国為替売買損	843	
商品有価証券売却損	4	
国債等債券売却損	3,622	
国債等債券償却	125	
金融派生商品費用	407	
<b>営業経費</b>	<b>55,708</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>9,335</b>	
貸倒引当金繰入額	4,060	
貸出金償却	65	
株式等売却損	4,075	
株式等償却	3	
金銭の信託運用損	104	
その他の経常費用	1,026	
<b>経常利益</b>		<b>21,919</b>
<b>特別利益</b>		<b>15</b>
固定資産処分益	15	
<b>特別損失</b>		<b>289</b>
固定資産処分損	67	
減損損失	222	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>21,645</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>6,758</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>△451</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>6,306</b>
<b>当期純利益</b>		<b>15,338</b>

(ご参考)

## 第138期末 (2019年3月31日現在) 信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	金額	負債	金額
有価証券	18	金銭信託	2,785
有形固定資産	2,805	土地及びその定着物の信託	2,807
その他債権	1	包括信託	63
銀行勘定貸	2,760		
現金預け金	69		
合計	5,656	合計	5,656

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 元本補てん契約のある信託については下表のとおりです。

元本補てん契約のある信託  
金銭信託

(単位：百万円)

資産	金額	負債	金額
銀行勘定貸	2,630	元本	2,630
合計	2,630	合計	2,630

# 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
現金預け金	763,344	預金	6,630,177
コールローン	39,677	譲渡性預金	170,112
買入金銭債権	31,550	コールマネー	18,790
商品有価証券	2,375	売現先勘定	125,088
金銭の信託	21,600	債券貸借取引受入担保金	377,224
有価証券	2,389,510	コマーシャル・ペーパー	48,717
貸出金	4,802,184	借入金	164,089
外国為替	9,042	外国為替	1,709
リース債権及びリース投資資産	21,019	信託勘定借	2,760
その他資産	133,214	その他負債	104,264
有形固定資産	39,588	賞与引当金	1,404
建物	11,905	役員賞与引当金	23
土地	20,032	退職給付に係る負債	28,383
建設仮勘定	413	役員退職慰労引当金	83
リース資産	2,241	睡眠預金払戻損失引当金	995
その他の有形固定資産	4,996	ポイント引当金	114
無形固定資産	4,487	特別法上の引当金	6
ソフトウェア	4,336	繰延税金負債	9,496
その他の無形固定資産	151	支払承諾	32,490
繰延税金資産	947	<b>負債の部合計</b>	<b>7,715,931</b>
支払承諾見返	32,490	<b>【純資産の部】</b>	
貸倒引当金	△37,281	資本金	15,149
<b>資産の部合計</b>	<b>8,253,750</b>	資本剰余金	8,153
		利益剰余金	445,459
		自己株式	△9,401
		株主資本合計	459,361
		その他有価証券評価差額金	93,687
		繰延ヘッジ損益	△8,893
		退職給付に係る調整累計額	△6,648
		その他の包括利益累計額合計	78,145
		新株予約権	311
		<b>純資産の部合計</b>	<b>537,818</b>
		<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>8,253,750</b>

# 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>128,621</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>79,654</b>	
貸出金利息	51,427	
有価証券利息配当金	27,041	
コールローン利息	521	
預け金利息	383	
その他の受入利息	281	
<b>信託報酬</b>	<b>1</b>	
<b>役務取引等収益</b>	<b>18,006</b>	
<b>その他業務収益</b>	<b>22,232</b>	
<b>その他経常収益</b>	<b>8,726</b>	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	8,726	
<b>経常費用</b>		<b>104,925</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>17,229</b>	
預金利息	2,333	
譲渡性預金利息	40	
コールマネー利息	869	
売現先利息	2,397	
債券貸借取引支払利息	594	
コマーシャル・ペーパー利息	1,100	
借入金利息	2,530	
その他の支払利息	7,362	
<b>役務取引等費用</b>	<b>4,288</b>	
<b>その他業務費用</b>	<b>14,772</b>	
<b>営業経費</b>	<b>58,947</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>9,687</b>	
貸倒引当金繰入額	4,359	
その他の経常費用	5,328	
<b>経常利益</b>		<b>23,696</b>
<b>特別利益</b>		<b>15</b>
固定資産処分益	15	
<b>特別損失</b>		<b>290</b>
固定資産処分損	68	
減損損失	222	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>23,421</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>7,587</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>△365</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>7,221</b>
<b>当期純利益</b>		<b>16,199</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>16,199</b>

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 中国銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山和弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神田正史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田賢	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中国銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第138期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社 中国銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山和弘	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神田正史	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田賢	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中国銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第138期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当行の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社中国銀行	監査等委員会
常勤監査等委員 岡 崎 泰 夫	㊟
常勤監査等委員 安 東 寛 倫	㊟
監 査 等 委 員 西 田 三千代	㊟
監 査 等 委 員 古 矢 博 通	㊟
監 査 等 委 員 西 藤 俊 秀	㊟
監 査 等 委 員 田 中 一 宏	㊟

(注) 監査等委員 西田三千代、古矢博通、西藤俊秀及び田中一宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上







# 株主総会会場ご案内略図

会場

## 当行本店 3階大講堂

岡山市北区丸の内一丁目15番20号 電話 (086) 223-3111



交通の  
ご案内

J R 岡山駅 より

岡山電気軌道東山線 「県庁通り」 停留場 すぐ